

第2専門部会 基本構想に関する答申

基本目標2 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

確実に到来する少子高齢社会を見据え、すべての区民が自らの能力を十分に発揮し、住みなれた地域で安心していきいきと暮らせるまちをつくります。区民(一人ひとり)、地域、団体、事業者がそれぞれの特性を発揮し、行政がそれを支援しながら地域で暮らす区民の幸せな生活を支えるコーディネート機能を高め、安心と支えあいのまちをつくります。

子どもたちを地域の宝として尊重し、産み育てやすい環境を充実させるとともに、子どもの健やかな成長と未来を支える、良好な教育環境をつくります。健康を支えるしくみづくりや、障がいをもつ区民への支援を行い、生きがいと学ぶ意欲を大切にすることによって、誰もが生涯をいきいきと過ごせるまちを実現します。高齢者が住みなれた地域で、健康で生きがいと尊厳を持って暮らせるまちをつくります。

第1段落対案

「確実に到来する少子高齢社会を見据え、区民、団体、事業者がそれぞれの特性を発揮し、行政がそれを支援しながら地域で暮らす区民の幸せな生活を守るとともに、相互に理解、協力し、安心と支えあいのまちをつくります」

個別目標 1 未来を拓き地域を（次世代を）担う子どもを、みんなで育むまちにします

未来を担う子どもの健やかな成長を願い、産み育てるための保健・医療体制を充実させるとともに、子どもと家庭のニーズに合わせた、子育てや保育の環境整備を進めます。地域を構成するすべての人々と行政がそれぞれの役割を果たし、手を携えて、子どもの成長と子育て世代を支援します。

学校では、子どもたちがのびのびと成長できる教育環境を整えます。地域の特性や多様性を尊重し、子どもたちが学ぶ喜びを知り、社会性と生きる力を身につける学校教育を実践するため、学校、地域、家庭などが力を合わせ、未来を担う子どもたちの学びを支え、教育力を高めます。

個別目標 2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくれます

元気でいきいきした生活の基盤となる、心とからだの健康づくりを進め、安心して暮らせる生活環境を確保するため、医療関連機関や事業者、地域、行政の連携を進めます。

障がい者が自分らしく安心して暮らせるよう、地域での生活を見守り、支える仕組みと意識を育て、自立、就労、社会参加を進めるとともに、誰もが安全に移動し、生活できる、ユニバーサルデザインの視点を持ち、障がいの有無、年齢、性別、国籍にかかわらず誰にも優しいまちをつくれます。

また、誰もが、生涯をはつらつと生きるため、学習やスポーツの機会や環境を確保し、地域における自らの役割と生きがいを実感できる仕組みをつくれます。

個別目標 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

高齢者がいつまでも健康な心身を保ち、長い人生で培った経験、技術や社会参加の意欲が地域で活かされ、生きがいと居場所を持てるまちをつくりま
す。

また、生活に支えが必要となったときの不安を解消し、いつまでも住み慣れたまちに住み続けることができるよう、質の高い介護体制や家族への支援を充実させるとともに、高齢者を地域で見守る安らぎのまちをつくりま
す。

第2専門部会 基本計画に関する答申

基本計画で取り組むべき施策

基本目標2 「生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち」

個別目標1 未来を担い地域を支える子どもをみんなで育てるまちにします

子どもの医療・保健体制の充実

大田区では、妊婦や新生児を抱える家庭に対する保健師からの助言や、保健所における相談事業、医療費に対する支援などを実施しているが、引き続き、そうした施策を充実させ、親世代を支え、子どもの健やかな成長を支援すべきと考えます。

また、生活と仕事を両立させるワークライフバランスの考え方の普及や分娩可能な産科の確保など、子どもを産みたくなる環境の整備にも努めることを期待します。

- ・ 母子医療、母子保健体制の充実
- ・ こどもの医療・保健体制の充実
- ・ ワークライフバランスの考え方の普及

ニーズに合致した保育サービスの充実・保育環境の整備

親世代の働き方が多様化するなかで、保育に関するニーズも多様化しています。保育園の待機児童の解消をめざすとともに、延長保育、病後児保育など家庭の多様なニーズに応え、保育サービスの質の向上を図るべきと考えます。

同時に、子育て相談や児童虐待にかかわる体制、家庭教育への支援体制の充実によって、子育て世代の不安と負担の軽減を図る必要があると考えます。

また、子育てにおいても地域力の発揮が期待されます。そのために、企業や地域活動との連携や人材育成、関与する主体間の調整を行うコーディネーターの検討が必要と考えます。

- ・ 子どもと家庭の保育ニーズに合致した保育サービスの充実
- ・ 質の高い保育環境の整備
- ・ 企業の子育て支援や地域活動の連携と人材育成、コーディネーターの配置
- ・ 子育て、児童虐待、家庭教育に関する、相談・支援体制・情報提供の充実
- ・ ひとり親家庭への支援

地域に根ざした学校づくりと多様性への対応

児童・生徒が、社会性とおもいやり、たくましく生きる力や確かな学力を身につけるため、人材確保や施設整備などの良好な学校環境を整え、体験学習や地域とかかわる機会を充実させることが期待されます。また、充実を図っている学校図書室をさらに

活用し読書を学ぶ力につなげることが必要です。同時に、外国人や帰国子女が円滑に学校生活をおくれる配慮や、特別支援教育の充実など、児童・生徒への支援に目を向けながら、一人ひとりの個性を尊重しながら共に生きる教育を進める必要があります。

このように、学校教育に期待される役割は増大する傾向にあります。そうしたなかで教員が本来業務に専念できる環境整備に努めると同時に、教員の指導力向上を図ることによって、学校教育の充実に努めるべきと考えます。

また、学校や教職員をサポートする地域の力を引き出すことが必要ですが、現状では地域で活動する特定の人材に大きな負担がかかっている状況が見られます。地域の事情に応じて、地域人材の参加を促進するとともに、それを取りまとめるコーディネーターの存在が必要です。併せて、地域において学校が親しまれる場であるために、学校施設の有効活用などに積極的に取り組む必要があります。

- ・ 社会性と思いやり、たくましく生きる力を身につける学校教育の充実
- ・ 地域に根ざした学校づくりと多様性への対応
- ・ 教員が本来業務に専念できる環境の形成
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 校外学習、自然・社会体験や交流の機会の拡大
- ・ 学校施設、学校図書の有効活用
- ・ 教育人材の確保、学校施設等、基礎的教育環境の整備
- ・ 外国人児童・生徒やその保護者等への学習支援

子どもが安心して過ごせる居場所づくり

放課後を安全に楽しく過ごすために、小学校低学年では希望者すべてが学童保育に入れる体制を目指すべきと考えます。小学校高学年から中高生については、地域で安心して過ごせる居場所づくりを進めることによって、地域や友達とふれあい、社会性と生きる力を身につける機会の提供につながると考えます。

- ・ 学童保育等放課後の安全な居場所づくり
- ・ 中高生の交流・活動の場づくり

個別目標2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくらせます

健康づくりや保健・医療体制の充実

誰もが必要なときに十分な医療を受けられる体制を確立するために、地域における医療関連機関の連携や、就学や就職、退職といったライフサイクルに応じて、健康診断や身近な医療情報へのアクセスを向上させる必要があると考えます。

また、区民の健康の維持・増進のためには、主体的な健康づくり活動を支援することが必要であり、併せて、食育の推進や予防医療の充実、健康にかかわる危機管理体制の整備に取り組むことが求められます。

- ・ 誰もが十分な医療を受けられる体制の構築
- ・ 地域における医療関連機関のコーディネート機能の強化
- ・ 区民が主体的に健康づくりに取り組みやすい環境整備や支援
- ・ ライフサイクルに応じた医療情報へのアクセス向上
- ・ 安全な食品の確保と食育の推進、予防医療の充実
- ・ 健康危機管理体制の整備

ユニバーサルデザインのまちづくり

だれもが安心して出かけることのできるまちをつくるために、階段や道路等の段差など、移動に関する不便さを除去するとともに、自動車や自転車と歩行者が相互に安心して通行できるルールが必要と考えます。また、大田区の産業技術を活用した介護用具の開発なども視野に入れた取り組みが必要と考えます。

障がい者や高齢者などの要支援者を、災害時に支援できる仕組みづくりを確立することが必要です。併せて、共に生きる意識を高め、誰もが地域で暮らしやすい環境をつくっていくことが重要です。

- ・ 誰もが安全に移動でき、生活できるまちづくり(ユニバーサルデザインの視点)
- ・ 産業技術を活用した介護用具の開発
- ・ 災害時の要支援者対策
- ・ 外国人が暮らしやすい支援体制の整備
- ・ 蒲田駅・大森駅東西口への円滑な自由通行の整備

障がい者の暮らし、就労、社会参加、自立を支える仕組みづくり

障がい者が地域で自分らしくいきいきと暮らすためには、就労や社会参加を通じて自立した暮らしができることが必要です。障がいの種類や状況によって、障がい者やその家族のニーズも違います。居宅生活への支援、施設サービスの充実、就労支援など、それぞれの障がいに応じ、必要な支援を受けられる体制を確立すべきと考えます。

そのために、支援の制度の充実を図るとともに、気軽に相談できる総合的な相談窓口の設置が必要と考えます。同時に、地域のなかで障がい者を見守る体制をつくるため、NPO 等民間団体、地域、区が連携し、支援の仕組みとネットワークを強化する必要があります。

- ・ 障がい者の就労、社会参加、自立を支える仕組みづくり
- ・ 障がい者の在宅サービスの充実

- ・ 障がい者の総合的な相談体制の構築
- ・ 障がい者福祉施設の整備

多様な区民が学習し、文化・スポーツに親しむ機会の提供

区民が生涯を通じて学ぶよこびや生きがいを持って生活するためには、年齢や性別などにかかわらず、多様な層が学習し、文化・スポーツに親しむ環境や、地域やNPO等の区民活動に参加するきっかけが必要です。そのための情報や出会いの場を提供するとともに、気軽に学習やスポーツができ、文化、歴史、芸術に親しめる環境の整備や、公的施設の有効活用を、使いたくなる施設づくりという観点から進め、場合によっては企業等の施設の活用可能性の検討も必要です。

さらに、学習の成果が地域に活かされることによって、生きがいを感じ、地域を支える人材育成にもつながると考え、コーディネート機能の充実とそれを担う人材・組織の育成に取り組む必要があると考えます。

- ・ 多様な区民に配慮した学習機会の提供
- ・ 学習成果を生かすコーディネート機能の充実とそれを担う人材・組織の育成
- ・ 生涯学習の情報化の推進と情報リテラシーの向上
- ・ 使いたくなる施設づくりと公的施設の有効活用
- ・ 生涯にわたって学びあい、文化・芸術・スポーツに親しめる環境整備
- ・ 地域文化等の掘り起こし、継承、発展

人権の尊重とセーフティーネットワークの整備

区民の誰もが安定した生活を送るために、若年層の就労や生活不安を抱える区民への相談や生活を援護する体制などの充実を図るべきと考えます。

また、誰もが基本的人権を尊重され、自分らしく生きることができるよう配慮するとともに、男女共同参画に向けての取り組みを引き続き進める必要があると考えます

- ・ セーフティーネットワークの整備
- ・ 男女共同参画の推進

個別目標3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくります

元気高齢者の健康維持

ひとくちに高齢者といっても、健康状態や生活環境によって、個人差は拡大しており、ニーズも多様化しています。健康で就労や社会参加の機会を求めている人には、心身の健康を維持するために必要な医療・健康情報の提供や、健康維持のための介護予防、多世代との交流、文化とふれ合う生活など幅広い面を総合した施策を推進することが必要です。高齢者が健康で暮らせる時間を延ばし、自宅で、自立した生活が

できる高齢者を増やす必要があると考えます。

- ・ 高齢者の心身の健康づくり、健康維持
- ・ 介護予防の推進

高齢者の生きがいと交流の場づくり

高齢者が、長い人生のなかで蓄積してきた豊かな経験や、技術、能力を地域活動や経済活動に活かす仕組みづくりが必要です。生きがいを感じ、充実した暮らしを送るために、「居場所」を求めている高齢者は少なくありません。

しかし、高齢者といっても個人差は大きく、従来の高齢者像にあわせた老人クラブの活動や、現行の老人いこいの家のサービスなどでは満足できない人も増加しています。そこで、新しい高齢者像を見据え、活動・生涯学習の機会や情報、参加のきっかけとなる場を提供する必要があります。同時に、高齢社会では、元気な高齢者が経験や能力を発揮することが期待されており、地域での活動や就労に結びつける仕組みづくりを検討する必要があると考えます。

- ・ 高齢者の経験、技術、能力を地域活動や就労に活かす仕組みづくり
- ・ 新しい高齢者像を見据えた活動・交流の場の提供

在宅介護サービスの充実と介護家族への支援強化

高齢者が、日常生活に何らかの手助けが必要となったときにも、自分らしく尊厳をもって生活できる環境整備が必要です。介護サービス等を活用した支援を充実させるとともに、行政と民間事業者が連携しながら、介護施設の整備を進める必要があります。また、高齢者が気軽に相談できる総合的な相談体制を充実し、ニーズに即したサービスを確保していくことが望まれます。

要介護期の過ごし方として、住み慣れた場所での在宅介護を希望する区民が少なくありません。こうした希望をかなえるために、質の高い在宅介護サービスの確保が必要です。同時に、介護する家族に対する支援を強化することによって、家族の負担を軽減し、安心して介護ができるよう対策を講じる必要があります。

また、地域でひとり暮らし高齢者や、高齢者世帯を見守る体制をつくるために、高齢者を支援する多様な活動主体の育成・支援や、高齢者を地域が支える仕組みが必要です。

- ・ 介護サービス利用者支援システムの充実
- ・ 介護施設の整備
- ・ 高齢者の総合的な相談体制の充実
- ・ 在宅生活を支える介護サービスの充実
- ・ 介護家族への支援強化、虐待防止
- ・ 一人暮らし高齢者、高齢者世帯への支援

- ・ 高齢者を支援する多様な活動主体の育成・支援

2 基本計画の枠組みについて

基本計画の策定に当たっては、重点的に取り組むべき施策を提示し、その狙いなどを区民により分かりやすく示すことが重要です。そのため、以下の計画体系及び計画の構成を基本に基本計画を策定すべきと考え答申します。

(1) 計画の体系

基本目標1 (都市基盤・空港・産業)

基本目標2 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標1 未来を担い地域を支える子どもをみんなで育てるまちにします

「施策の方向性(中項目)」として掲げるべき主な視点

- ・ 母子、子どもの医療・保健体制の充実
- ・ 子育て支援、保育サービスの充実
- ・ 学校教育の充実
- ・ 子どもの安全な居場所づくり

個別目標2 だれもが自分らしく、いきいきと暮らせるまちをつくります

「施策の方向性(中項目)」として掲げるべき主な視点

- ・ 心とからだの健康づくり
- ・ ユニバーサルデザインのまちづくり
- ・ 障がい者の支援体制の充実
- ・ 生涯学習・スポーツ・文化の振興

個別目標3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくります

「施策の方向性(中項目)」として掲げるべき主な視点

- ・ 高齢者の元気維持、健康づくり
- ・ 高齢者の生きがい、社会参加の促進
- ・ 高齢者の支援体制の充実